

○第209回肥料・飼料等専門調査会（非公開）

日時：令和7年7月16日（水） 9：59～11：52

議事概要：

（1）飼料添加物（たん白質の加水分解により製造されたL-イソロイシンを原体とする飼料添加物）<sup>\*1</sup>の食品健康影響評価について

審議の結果、たん白質の加水分解により製造されたL-イソロイシンを原体とする飼料添加物は、飼料添加物として適切に使用される限りにおいては、食品を通じて人の健康に影響を与える可能性は無視できる程度とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

<sup>\*1</sup> 全畜種用飼料に添加し、飼料の栄養成分その他の有効成分の補給を目的に使用されます。

（2）対象外物質（L-カルニチン）<sup>\*2</sup>の食品健康影響評価について

審議の結果、L-カルニチンは、動物用医薬品及び飼料添加物として通常使用される限りにおいて、食品に残留することにより人の健康を損なうおそれのないことが明らかであることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

<sup>\*2</sup> エネルギー代謝に関与し、飼料の栄養成分その他の有効成分の補給を目的に飼料添加物として使用されます。

（3）飼料添加物（L-カルニチンを有効成分とする飼料添加物）<sup>\*3</sup>の食品健康影響評価について

次回に持ち越して審議することとなった。

<sup>\*3</sup> 種豚及び種豚育成中の豚用飼料に添加し、飼料の栄養成分その他の有効成分の補給を目的に使用されます。